

菊南病院 施設基準一覧(医療保険)

施設基準		
入院基本料・加算	<p>地域包括ケア病棟 (包括病棟：56床)</p>	<p>○地域包括ケア病棟入院料 1 1日に14人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。朝8時40分～夕方5時(日勤時間帯)まで、看護職員1人あたりの受持ち数は6人以内です。 夕方5時～朝8時40分(夜勤帯)まで、看護職員1人あたりの受持ち数は20人以内です。</p> <p>○療養環境加算</p>
	<p>回復期 リハビリテーション 病棟 (リハビリ病棟：36床)</p>	<p>○回復期リハビリテーション病棟入院料 1 1日に合計9人以上の看護職員および4人以上の看護補助者が勤務しています。8時40分～17時00分までは、看護職員1人あたりの受持ち数は6人以内、看護補助者1人あたりの受持ち数は12人以内です。 17時00分～翌朝8時40分までは、看護職員1人あたりの受持ち数は、36人以内、看護補助者1人あたりの受持ち数は36人以内です。</p> <p>○療養病棟療養環境加算 2</p>
	<p>医療療養病棟 (療養病棟：50床)</p>	<p>○療養病棟入院基本料 1 1日に合計9人以上の看護職員および9人以上の看護補助者が勤務しています。8時40分～17時00分までは、看護職員1人あたりの受持ち数は、8人以内、看護補助者1人あたりの受持ち数は7人以内です。 17時00分～翌朝8時40分までは、看護職員1人あたりの受持ち数は、25人以内、看護補助者1人あたりの受持ち数は50人以内です。</p> <p>○療養病棟療養環境加算 1</p> <p>○在宅復帰機能強化加算</p>

	<p>○診療録管理体制加算 2</p> <p>○感染対策向上加算 3 (連携強化加算)</p> <p>○医療安全対策加算 1 ○医療安全対策地域連携加算 1</p> <p>○データ提出加算 1 ○入退院支援加算 1</p> <p>○認知症ケア加算 2 ○サーベイランス強化加算</p> <p>○看護補助体制充実加算 1 ○看護職員配置加算 ○(看護職員夜間配置加算)</p> <p>○機能強化加算 ○医療 DX 推進体制整備加算 ○在宅医療情報連携加算</p> <p>○入院時食事療養 I・入院時生活療養 I ○食堂加算</p> <p>管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後 6 時以降)、適温で提供しています</p>
<p>施設基準等</p>	<p>○薬剤管理指導料</p> <p>○脳血管疾患等リハビリテーション料(I)</p> <p>○呼吸器リハビリテーション料(I)</p> <p>○運動器リハビリテーション料(I)</p> <p>○心大血管疾患リハビリテーション料(I)</p> <p>○がん患者リハビリテーション料</p> <p>○集団コミュニケーション療法料</p> <p>○ペースメーカー移植術ペースメーカー交換術</p> <p>○医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 16 に掲げる手術 (胃瘻造)</p>

